

# 平成25年度予算見積調書

課室名 医療整備課  
 担当名 医師確保対策担当  
 内線 3546

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B1	埼玉県総合医局機構準備・運営事業			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費			
事業期間	平成25年度～	根拠法令	なし				戦略項目 分野施策	03 医療の安心 0103030 医師・看護師確保対策の推進			
1 事業の概要 埼玉県は人口10万人当たりの医師数が、142.6人で全国47位である。特定診療科や地域において医師の偏在が生じており、県内に医師を誘導定着させるための取組が必要である。 そこで、医師バンク機能を有する埼玉県総合医局機構として、研修医、指導医等を誘導・定着させるための様々な取組を行う。 (1) 埼玉県総合医局機構準備・運営経費 20,310千円 (2) 後期研修医誘導定着支援事業 5,800千円 (3) 高校生の志養成事業 2,440千円 (4) 女性医師就業支援事業 11,642千円				5 事業説明 (1) 事業内容 国は、医師の地域偏在の解消に取り組むコントロールタワーとして、各都道府県に地域医療支援センターを設置することを推進している。県では、この総合医局が同センターの機能を担う。 県では、これまで県内全体の医師確保と県内への誘導を図るため、臨床研修医及び後期研修医への資金貸与（平成21年度から78人）、地域枠医学生及び県外医学生への奨学金貸与（平成22年度から貸与者40人（予定を含む。）、自治医科大学運営費の負担（平成24年度派遣卒業医師数12人）などを行っている。 総合医局では、これらの取組で確保した医師を医師の不足する病院に派遣することなどによって、医師の診療科偏在や地域偏在の解消、県内全域の医療水準の向上を図る。 事業を段階的に開始し、平成28年度の全面稼働を目指す。 ア 埼玉県総合医局機構準備・運営 20,310千円 (ア) 良質な医師バンク 個々の医師を医療機関へ誘導する。 (イ) ベテラン指導医の派遣 個々の医師のキャリアアップ支援を図る。（埼玉県独自の取組） (ウ) 地域医療教育センター（仮称）平成28年度開設に向けた調査・検討に着手する。（埼玉県独自の取組） イ 後期研修医の確保 5,800千円 後期研修医向け民間主催合同説明会（レジナビフェア）への出席：後期研修医の県内への誘導・定着を図る。 ウ 高校生の志の養成 2,440千円 病院見学、医療体験、医学生間の交流会の実施：未来への投資・日本一医師になりやすい環境づくりを行う。 エ 女性医師の復職支援 11,642千円 女性医師支援センターの運営（既存）と女性医師の復職研修等の実施：相談から復職まで一体的な女性医師支援を行う。 (2) 事業計画 ア 平成25年度 事業の開始、運営には県立大学も参画 イ 平成26年度～ 事業の拡充、地域医療教育センター（仮称）の設置準備 ウ 平成28年度 新都心医療拠点へ事務所移転、地域医療教育センター（仮称）開設、総合医局機構の全面稼働 (3) 事業効果 医師を安定的に確保することが可能となり、医師の診療科偏在や地域偏在を解消し、身近な地域において適切な医療を受けられる体制を作ることができる。							
2 事業主体及び負担区分 (1)、(3)、(4)（国1/2・県1/2） (2)（県10/10）											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×要求3人（保留）=28,500千円											
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比	過去の予算額 （一般財源）	現計予算額
決	40,192	17,194	5,300	1,229				16,469	34,232		5,960
要	40,192	17,194	5,300	1,229				16,469	34,232		うち一財
前	5,960	2,980						2,980			2,980

－保健医療部・B1－

### 【審査の考え方】

医師を安定的に確保し、医師の診療科・地域偏在を解消するため、埼玉県総合医局機構の準備・設置の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成25年度予算見積調書

課室名 健康長寿課  
担当名 健康長寿担当

内線 3578

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	「健康長寿埼玉」サポーター事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費		
事業期間	平成25年度～	根拠法令	健康増進法第3条			戦略項目分野施策	02 介護の安心 010301 生涯を通じた健康の確保			
1 事業の概要	<p>県民の健康増進を図るためには、個々人の生活習慣改善の取組を促進することが必要である。 そこで、健康長寿の取組を広め、県民が主体となって健康づくりを行う体制を構築し、健康長寿埼玉を実現する。</p> <p>(1) 「健康長寿埼玉」サポーター事業 23,340千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 健康長寿サポーター制度の創設 23,340千円 県民が主体となって健康づくりを行うためのサポーター制度を創設する。 草の根レベルのサポーターを養成することにより各地域で個々人の生活習慣改善の取組を促進する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 健康長寿サポーター事業 ① 健康長寿サポーター養成（平成25年度～26年度） ・市町村に補助金（1市町村あたり上限30万円）を交付し、健康長寿サポーターを毎年15,000人養成する。 ② 健康長寿サポーターリーダー研修（平成25年度～） ・県は、各市町村の健康長寿サポーターリーダー300人を養成する。 ③ 健康長寿サポーター活動（平成25年度～） ・健康長寿サポーターが、各地域において県民に対する健康長寿の啓発活動を行う。</p> <p>(3) 事業効果 健康長寿の取組を県内に普及させることにより、県民ができるだけ長く健康で生き生きと暮らせる社会が実現する。 健康寿命の延伸 平成22年度：男性16.7歳、女性19.7歳→平成28年度：男性17.3歳、女性20.0歳</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 2年間で30,000人の県民を健康長寿サポーターとして養成し、その活力を活用する。</p>						
2 事業主体及び負担区分	(県10/10) 市0 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.7人=6,650千円									
要求額・審査額							一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	23,340						23,340	23,340		うち一財
要	23,340						23,340	23,340		
前	0						0			

－保健医療部・B5－

**【審査の考え方】**

健康長寿埼玉を実現するため、健康長寿サポーターの取組の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成25年度予算見積調書

課室名 保健医療政策課  
 担当名 医学部調査・政策企画担当  
 内線 3526

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B9	医学部環境整備費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医学部環境整備費			
事業期間	平成24年度～	根拠法令	医療法第30条の12			戦略項目 分野施策	03 医療の安心 010303 医師・看護師確保対策の推進				
<p>1 事業の概要</p> <p>医学部設置については、現状の課題だけでなく10年、20年後の将来を見据えた調査・検討が必要である。また、医学部及び附属病院に必要となる医師をはじめとするスタッフをいかに確保するかを併せて検討しなくてはならない。</p> <p>そこで、国の動向にも注視しつつ、医学部設置の可能性を含め医師養成・確保対策等を検討するため、必要な調査・検討を行う。</p> <p>(1) プロジェクトチーム調査 1,844千円                  (2) 医学部環境整備調査 19,620千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア プロジェクトチーム調査 1,844千円                  医学部調査・検討プロジェクトチームによる調査                  (ア) 超高齢社会における本県の医療提供体制の在り方(グランドデザイン) 検討                  イ 医学部環境整備調査 19,620千円                  職員による総合病院誘致の検討及びシンクタンク調査                  (ア) 総合病院誘致に向けた病院関係者との意見交換                  (イ) 総合病院誘致の実現に向けたマーケティング調査                  (ウ) 医師養成大学院機能(メディカルスクール) 調査</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 当面優先的に取り組むべき総合病院誘致に係る調査・検討                  (ア) 喫緊の医師不足に対応                  (イ) 医学部の実習病院化を視野                  イ 医師養成大学院(メディカルスクール)を含めた幅広い調査検討                  ウ 超高齢化を見据えた医療提供体制の在り方の調査検討</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>医学部設置を見据えた基礎的環境(病院等)の整備</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                  庁内職員のプロジェクトチームによる調査・検討を実施</p>				<p>(参考)平成24年度事業の調査結果</p> <p>(1) 医療・介護ニーズの将来推計・必要医師数のシミュレーション(ピーク)</p> <p>① 外来患者数 2010年:372,120人→2025年:413,727人                  ② 入院患者数 2010年:45,822人→2050年:79,550人                  ③ 要介護(支援)認定者数 2010年:197,916人→2050年:415,489人</p> <p>④ 必要医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院・外来患者数の伸びに加え「医師自身の高齢化」「女性医師の増加」「勤務時間の適正化」を考慮</li> <li>→2050年でも必要医師数に医師供給数が達しない見込                      必要数16,508人 供給数15,181人 ▲1,327人</li> </ul> <p>↓</p> <p>短期的にも中長期的にも医師確保が重要であることを再確認</p> <p>(2) 医学部設置の可能性検討</p> <p>国が医学部新設について判断を示さない中、医学部の実習病院化を見据えた総合病院を先行して誘致することが、医師の充足にも効果があり効率的である。</p>			
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>											
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>											
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2名=19,000千円</p>											
要求額・審査額		繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額	
決	21,464	21,459	5				0	△ 380		21,844	
要	21,464	21,459	5				0	△ 380		うち一財	
前	21,844	21,839	5				0			0	

**【審査の考え方】**

将来にわたって医師を安定的に確保するため、医学部設置の可能性を含めた医師養成・確保対策等の検討の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成25年度予算見積調書

課室名 医療整備課  
 担当名 地域医療対策担当  
 内線 3559

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B32	救急医療対策費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費			
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	救急医療対策事業実施要綱			戦略項目 分野施策	03 医療の安心 010302 地域医療体制の充実			
1 事業の概要 県民の命を守るための救急医療施設の運営事業に対して助成することにより、重層的な救急医療体制の整備を促進する。また、厳しい勤務環境にある救命救急センターの医師の負担軽減を図ることにより、救命救急医療体制の充実を図る。 (1) 救命救急センター医師緊急確保事業（新規） 57,200千円 (2) 救急患者受入強化支援事業 37,472千円 (3) 救急医療体制整備検討調査費 1,130千円 (4) 救急医療施設等運営費 562,692千円 (5) 救急患者受入実態調査費 372千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 救命救急センター医師緊急確保事業（新規） 57,200千円 救命救急センターが体制強化に向けて、現員数に加え新たに非常勤医師を雇用する場合に補助を行う。 【救命救急医療の現状】 ・ 救命救急センターなど急性期医療の現場は、長時間勤務など労働環境が大変厳しくなっている。 ・ 医師が疲弊してしまい退職すると、更に労働環境が悪化し、新たな退職を招いたり、医師確保が一層困難になるなど「負の連鎖」に陥っている。 ・ 複数の救命救急センターで医師不足により機能が低下し、重篤な救急患者の受入れが困難になっている。 ・ 医師が日常業務において最も負担が重いと感じる業務は当直業務である(30.6%)一方、病院が非常勤医師の増員に取り組めない理由の上位に「経済的負担が大きい」ことが挙げられている（中医協調査）。 【新たな支援の考え方】 ・ 救命救急医療を担う人材を「公共財」と位置づけ、県民全体で守り育てる医療分野での「共助」の取組として、通常の運営費補助とは別に、病院が新たに取り組む勤務医の負担軽減策に着目して支援する。 イ 救急患者受入強化支援事業 37,472千円 ウ 救急医療体制整備検討調査費 1,130千円 エ 救急医療施設等運営費 562,692千円 オ 救急患者受入実態調査費 372千円 (2) 事業計画 ア 救命救急センター医師緊急確保事業（新規） 現員数に加え新たに非常勤医師を雇用する医療機関に対し、救命救急センターの病床数に応じて上限額を設定し、その経費を助成する。 イ 救急患者受入強化支援事業 一般の医療機関では受入れが困難な救急患者等の受入体制を強化する。 ウ 救急医療体制整備検討調査費 救急医療体制のより効果的な運用を図るため、協議会を開催する。 エ 救急医療施設等運営費 医療機関の救急患者の受入体制を強化する。 (3) 事業効果 県民が必要な時に安心して利用できる救急医療体制の充実及び生命に関わる重篤な救急患者の救命率の向上							
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2) 事業者0 (2) (県2/3) 事業者1/3 (3) (県10/10) (4) (国1/3・県1/3) 市1/3、 (国1/2・県1/2) 事業者0、(国1/3・県1/3) 事業者1/3 (5) (国10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）医療行政費 (細節) 特別医療対策費 (積算内容) 救急医療施設運営費等補助										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	658,866	310,313	37,472				311,081	56,947	22 527,565 (264,651)	601,919
要 前	658,866 601,919	310,313 300,575	37,472				311,081 301,344	56,947	23 521,303 (261,032)	301,344

**【審査の考え方】**

救急医療体制の充実を図るため、救急医療体制の安定的な運営の確保及び勤務する医師の負担軽減に対する取組の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成25年度予算見積調書

課室名 医療整備課  
 担当名 地域医療対策担当  
 内線 3538

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業				
B42	周産期医療体制整備費		一般会計	衛生費	医務費	医務費	周産期医療体制整備費				
事業期間	平成8年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			戦略項目 分野施策	03 医療の安心 010302 地域医療体制の充実				
1 事業の概要 重篤な新生児患者及び周産期妊産婦患者の医療に対応するため、周産期医療施設の安定的な運営を確保するとともに、周産期母子医療センターに勤務する医師の負担軽減を図ることにより、周産期医療体制の充実を図る。 (1) 周産期母子医療センター医師緊急確保事業(新規) 52,000千円 (2) 周産期医療対策事業費 20,491千円 (3) 周産期医療施設運営費補助 534,848千円 (4) 新生児搬送用保育器管理事業 19,016千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 周産期母子医療センター医師緊急確保事業(新規) 52,000千円 周産期母子医療センターが体制強化に向けて、現員数に加え新たに非常勤医師を雇用する場合に補助を行う。 【周産期医療の現状】 ・ 周産期母子医療センターなど急性期医療の現場は、長時間勤務など労働環境が大変厳しくなっている。 ・ 医師が疲弊してしまい退職すると、更に労働環境が悪化し、新たな退職を招いたり、医師確保が一層困難になるなど「負の連鎖」に陥っている。 ・ 2か所の地域周産期母子医療センターで医師の退職によりNICUが休止し(計12床)、県内のNICU病床数は、必要数150床に対して95床にとどまっている(充足率63%)。 ・ 医師が日常業務において最も負担が重いと感じる業務は当直業務である(30.6%)一方、病院が非常勤医師の増員に取り組めない理由の上位に「経済的負担が大きい」ことが挙げられている(中医協調査)。 【新たな支援の考え方】 ・ 周産期医療を担う人材を「公共財」と位置づけ、県民全体で守り育てる医療分野での「共助」の取組として、通常の運営費補助とは別に、病院が新たに取り組む勤務医の負担軽減策に着目して支援する。 ・ 医療機関にも県民にも目に見える形で支援する。 イ 周産期医療対策事業費 20,491千円 ウ 周産期医療施設運営費補助 534,848千円 エ 新生児搬送用保育器管理事業 19,016千円 (2) 事業計画 ア 周産期母子医療センター医師緊急確保事業(新規) 現員数に加え新たに非常勤医師を雇用する医療機関に対し、NICU病床数に応じて上限額を設定し、その経費を助成する。 イ 周産期医療対策事業費 ウ 周産期医療施設運営費補助 エ 新生児搬送用保育器管理事業 (3) 事業効果 周産期医療施設への運営費補助や勤務医の負担軽減策により、周産期医療体制の充実・強化が図られる。								
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) 事業者0 (2) (国1/3・県2/3) (3) (国1/3・県1/3) 事業者1/3 (4) (県10/10) 事業者0											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費(細目) 医療行政費 (細節) 特別医療対策費 (積算内容) 周産期医療対策費補助											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額	
決	626,355	381,007	52,000				193,348	129,928	22,485,823 (212,315)	496,427	
要 前	626,355 496,427	381,007 309,400	52,000				193,348 187,027	129,928	23,438,511 (180,342)	187,027	

### 【審査の考え方】

周産期医療体制の充実を図るため、周産期医療体制の安定的な運営の確保及び勤務する医師の負担軽減に対する取組の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成25年度予算見積調書

課室名 健康長寿課  
担当名 健康長寿担当

内線 3578

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B55	「健康長寿埼玉」推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	健康増進法第3条			戦略項目 分野施策	02 介護の安心 010301 生涯を通じた健康の確保			
1 事業の概要	<p>市町村、県民、民間団体、県などが一体となって、誰もが、毎日が健康で、医療費が少なく、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を目指す。 そこで「運動」「食」「団地」を中心とした特徴的な取組を広めることにより健康長寿埼玉を実現する。</p> <p>(1) 健康長寿埼玉モデル強化事業 60,000千円 (2) 健康長寿普及促進事業 6,355千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の支援（平成24年度～26年度） 60,000千円</p> <p>(ア) 健康長寿モデル都市3市（東松山市、坂戸市、朝霞市）のリーディング事業を拡大・充実する。</p> <p>(イ) 第2次モデル都市4市（加須市、和光市、春日部市、久喜市）に事業を拡大する。（平成25年度～26年度）</p> <p>「運動」モデル2市で2,000万円、「食」モデル2市で2,000万円、「団地」モデル3市で2,000万円の範囲で補助</p> <p>「運動」モデル 東松山市 「毎日1万歩運動」…毎日1万歩の運動 加須市 「筋力アップトレーニング」…筋力トレーニング</p> <p>「食」モデル 坂戸市 「野菜もりもり促進事業」…小中学校での食育推進と「葉酸プロジェクト」 和光市 「食による健康づくり事業」…社員食堂でのヘルシーメニュー提供、訪問型食事指導</p> <p>「団地」モデル 朝霞市 「団地まるごといきいき事業」…団地住民全員参加で健康づくり 春日部市 「官学団地活性化事業」…学生と住民による共同の健康づくり 久喜市 「団地介護予防事業」…介護予防事業などを中心とした健康づくり</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保財政調整交付金による市町村の取組促進 意欲のある市町村に交付金を交付して善政競争を促進 交付枠1億円</li> <li>ふるさと創造資金の活用 県政策連動事業枠の新設 補助率1/2 上限5,000万円</li> </ul> <p>イ 健康長寿普及促進事業 6,355千円</p> <p>(ア) けんこう大使による特定健診受診キャンペーンなどの啓発活動を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 健康長寿モデル都市への補助金交付（平成24年度～26年度）</p> <p>イ 第2次モデル都市への補助金交付（平成25年度～26年度）</p> <p>(3) 事業効果 健康寿命の延伸 平成22年度：男性16.7歳、女性19.7歳→平成28年度：男性17.3歳、女性20.0歳</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 けんこう大使による啓発活動、コバトン健康メニューの普及、シンボルマーク・標語の活用</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>(1) (県10/10) 市0 (2) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.3人=21,850千円									
要求額・審査額							一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	66,355						66,355	△ 26,865		93,220
要	66,355						66,355	△ 26,865		うち一財
前	93,220						93,220			93,220

－保健医療部・B55－

**【審査の考え方】**

健康長寿埼玉を実現するため、市町村の支援や普及促進に関する取組の必要性を認め、要求額を措置した。